


施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00364	住所(所在地)	松阪市鎌田町805番地	
		施設名称	鎌田幼稚園(園舎)			
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	昭和53年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和35年、鎌田幼稚園設置。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	第一種住居地域	駐車場(収容台数)	6台			
	土地	敷地面積	2053.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階			
		用途	園舎	建築年月日	昭和54年 1月 1日	建物取得費	38,442,000 円		
		延床面積	357.04 m ²	所有者	市	耐震基準	旧耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	平成8年		耐震補強(実施年月)	平成12年			
	万歴大 円・規 模 上 画 改 修 等 の 履 行	実施年度	平成12年度	対象建物	鎌田幼稚園(園舎)	改修内容	耐震補強	費用(税込)	1,680,000 円
		リスク・高機能化対応度							
		管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。						
		廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。						


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費			
	維持管理経費		1,926,600		運営・事業等経費		0	
	光熱水費	525,348	指定管理委託料					
	保守点検委託料	228,613	その他の経費					
	賃借料	245,867	②小計		0			
	修繕費	147,296	財源	補助金等収入				
	その他の経費	779,476		使用料等収入	2,287,300			
	人件費	2,381,000		その他収入				
	職員等	0	③年間収入合計		2,287,300			
	非常勤職員	2,381,000	④合計(①+②)-③		2,020,300 円			
①小計		4,307,600		市民一人あたりのコスト		12.03 円		

④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)	
			H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)
	園児数	人	34	42	40	—	—
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設			
	特記事項	避難所指定の有無【有】					

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00380	住所(所在地)	松阪市伊勢寺町304番地	
		施設名称	伊勢寺幼稚園(園舎)			
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	昭和54年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和31年、伊勢寺幼稚園設置。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	0台 ただし、伊勢寺小学校の駐車場等を利用している。			
	土地	敷地面積	1616.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—			
	主たる建物	建物名称	園舎		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階					
		用途	園舎		建築年月日	昭和55年 3月 1日	建物取得費	不明			
		延床面積	500.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	平成8年			耐震補強(実施年月)	平成12年				
	万歴大 円・規 模 上 画 改 修 等 履	実施年度	平成12年度		対象建物	伊勢寺幼稚園(園舎)		改修内容	耐震補強		
		費用(税込)	7,752,000 円								
		リスク・高機能化対応度									
		管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。										


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による	運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日		
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容			
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員
合計					合計	1.00 人	

④ 施設の状況	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費			
	維持管理経費	2,101,782			運営・事業等経費	0		
	光熱水費	555,595			指定管理委託料			
	保守点検委託料	334,453			その他の経費			
	賃借料	133,458						
	修繕費	49,896			②小計	0		
	その他の経費	1,028,380			財源			
	人件費	2,381,000			補助金等収入			
	職員等	0			使用料等収入	3,921,870		
	非常勤職員	2,381,000			その他収入			
①小計	4,482,782			③年間収入合計	3,921,870			
④合計(①+②)-③	560,912 円			市民一人あたりのコスト	3.34 円			

④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)	
			H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)
	園児数	人	83	84	85	—	—
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設			
特記事項	避難所指定の有無【無】						


施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00384	住所(所在地)	松阪市小阿坂町188番地				
			施設名称	阿坂幼稚園(園舎)						
			根拠条例	松阪市立幼稚園条例			設置年度	平成 元年度		
			担当部署	教育委員会事務局 教育総務課			財産区分	12 公共用財産		
設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和30年、阿坂幼稚園設置。									
② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	3 台		
	土地	敷地面積	162.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階				
		用途	園舎		建築年月日	平成 2年 1月 20日	建物取得費	56,856,000 円		
		延床面積	323.20 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大円・規模以上画改(修等履)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけでなく避難所など防災面で役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容						
	正規職員	1.00 人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	1.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				1,291,716	運営・事業等経費				0
	光熱水費				273,248	指定管理委託料				
	保守点検委託料				214,273	その他の経費				
	賃借料				125,867	②小計				0
	修繕費				94,824	財源	補助金等収入			
その他の経費				583,504	使用料等収入			813,750		
人件費				7,227,000	その他収入					
職員等				7,227,000	③年間収入合計				813,750	
非常勤職員				0	④合計(①+②)-③				7,704,966 円	
①小計				8,518,716	市民一人あたりのコスト				45.86 円	
④合計(①+②)-③				7,704,966 円						
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)			
				H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)		
	園児数		人	10	14	17	—	—		
	類似機能を有する公共施設					近隣にある公共施設				
特記事項	避難所指定の有無【無】									


施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00386	住所(所在地)	松阪市荒木町16番地				
			施設名称	港幼稚園(園舎)						
			根拠条例	松阪市立幼稚園条例			設置年度	平成 元年度		
			担当部署	教育委員会事務局 教育総務課			財産区分	12 公共用財産		
			設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和35年、港幼稚園設置。						
② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	42台(小学校と共用)		
	土地	敷地面積	2032.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎		構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階				
		用途	園舎		建築年月日	平成 1年12月15日	建物取得費	41,201,000 円		
		延床面積	328.19 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大円・規模以上画改(修等履)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容						
	正規職員	1.00 人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	1.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				1,274,450	運営・事業等経費				0
	光熱水費				316,282	指定管理委託料				
	保守点検委託料				284,773	その他の経費				
	賃借料				125,867					
	修繕費				0	②小計				0
その他の経費				547,528						
人件費				7,227,000	財源	補助金等収入				
職員等				7,227,000		使用料等収入				1,077,150
非常勤職員				0		その他収入				
①小計				8,501,450	③年間収入合計				1,077,150	
④合計(①+②)-③				7,424,300 円	市民一人あたりのコスト				44.19 円	
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)			
				H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)		
	園児数		人	17	20	21	—	—		
	類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設							
特記事項	避難所指定の有無【無】									


施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00373	住所(所在地)	松阪市西黒部町713番地					
			施設名称	西黒部幼稚園(園舎)							
			根拠条例	松阪市立幼稚園条例			設置年度	昭和57年度			
			担当部署	教育委員会事務局 教育総務課			財産区分	12 公共用財産			
			設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和32年、西黒部幼稚園設置。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	2台			
	土地	敷地面積	334.00 m ²		所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階				
		用途	園舎		建築年月日	昭和58年 2月14日		建物取得費	72,780,000 円		
		延床面積	621.61 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 模 計 画 改 修 等 履 行	実施年度				対象建物				費用(税込)	
リスク・高機能化対応度											
管理・運営上の問題点		平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による			運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市			業務内容						
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計	1.00 人	
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費					運営・事業等経費					
	光熱水費					指定管理委託料					
	保守点検委託料					その他の経費					
	賃借料					②小計					
	修繕費					0					
その他の経費					財源						
人件費					補助金等収入						
職員等					使用料等収入						
非常勤職員					その他収入						
①小計					③年間収入合計						
3,936,855					3,867,850						
④合計(①+②)-③					市民一人あたりのコスト						
69,005 円					0.41 円						
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)				
				H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)			
	園児数		人	61	62	73	—	—			
	類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設								
	特記事項	避難所指定の有無【無】									

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00498	住所(所在地)	松阪市垣内田町6番地1	
		施設名称	東黒部幼稚園(校舎(給食室含む))			
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	平成2年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和29年、東黒部幼稚園設置。平成23年より休園中。			

② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	21台(小学校と共用)		
	土地	敷地面積	390.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	校舎(給食室含む)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	平成3年2月28日	建物取得費	400,112,378 円		
		延床面積	389.61 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 以計 上画改 〜(修 3等 0の 0履	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の対象となること。								


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費			
	維持管理経費		54,997		運営・事業等経費		0	
	光熱水費	0		指定管理委託料				
	保守点検委託料	5,833		その他の経費				
	賃借料	0		②小計		0		
	修繕費	0		財源	補助金等収入			
	その他の経費	49,164			使用料等収入	0		
	人件費	0			その他収入			
	職員等	0		③年間収入合計		0		
	非常勤職員	0		④合計(①+②)-③		54,997 円		
①小計		54,997		市民一人あたりのコスト		0.33 円		

④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)	
			H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)
	園児数	人	0	0	0	—	—
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設			
	特記事項	避難所指定の有無【無】					

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00378	住所(所在地)	松阪市六根町16番地	
		施設名称	機殿幼稚園(園舎)			
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	昭和54年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和32年、機殿幼稚園設置。			

② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	30台(小学校と共用)		
	土地	敷地面積	1000.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階			
		用途	園舎		建築年月日	昭和55年 3月 1日	建物取得費	不明		
		延床面積	311.83 m ²		所有者	国・県		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成8年			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 以計 上画改 〜(修 3等 0の 0履	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名	松阪市			業務内容				
	正規職員	1.00 人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費		1,260,591		運営・事業等経費		0		
	光熱水費	291,530		指定管理委託料					
	保守点検委託料	280,453		その他の経費					
	賃借料	125,867		②小計		0			
	修繕費	20,120		財源	補助金等収入				
	その他の経費	542,621			使用料等収入	233,060			
	人件費	7,227,000			その他収入				
	職員等	7,227,000		③年間収入合計		233,060			
	非常勤職員	0		④合計(①+②)-③		8,254,531 円		市民一人あたりのコスト	
①小計		8,487,591				49.13 円			

④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)	
			H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)
	園児数	人	8	6	6	—	—
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設			
	特記事項	避難所指定の有無【無】					

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00389	住所(所在地)	松阪市大宮田町195番地		
		施設名称	朝見幼稚園(園舎)				
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例		設置年度	平成 元年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和31年、朝見幼稚園設置。平成25年度より休園中。				

② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	19台(小学校と共用)		
	土地	敷地面積	162.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	園舎		建築年月日	平成 2年 2月 20日	建物取得費	53,656,000 円		
		延床面積	323.20 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 以上計 画改 修 等 の 履	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名	松阪市			業務内容				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費			
	維持管理経費		374,014		運営・事業等経費		0	
	光熱水費		273,470		指定管理委託料			
	保守点検委託料		53,785		その他の経費			
	賃借料		0		②小計		0	
	修繕費		0		財源			
	その他の経費		46,759		補助金等収入			
	人件費		0		使用料等収入		0	
	職員等		0		その他収入			
	非常勤職員		0		③年間収入合計		0	
①小計		374,014		④合計(①+②)-③		374,014 円		
④合計(①+②)-③		374,014 円		市民一人あたりのコスト		2.23 円		

④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)	
			H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)
	園児数	人	0	0	0	—	—
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設			
特記事項	避難所指定の有無【無】						

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00375	住所(所在地)	松阪市豊原町112番地	
		施設名称	てい水幼稚園(園舎)			
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	昭和54年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和32年、掃水幼稚園設置。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	第二種住居地域	駐車場(収容台数)	8台			
	土地	敷地面積	569.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階			
		用途	園舎	建築年月日	昭和55年 3月 1日	建物取得費	不明		
		延床面積	569.20 m ²	所有者	市	耐震基準	旧耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	平成8年		耐震補強(実施年月)	平成12年			
	万歴大 円・規 模 上 画 改 修 等 の 履 	実施年度	平成12年度	対象建物	S00375【園舎】	改修内容	耐震補強	費用(税込)	9,662,000 円
		リスク・高機能化対応度							
		管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。						
		廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。						


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による	運営形態	直営				
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日					
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容						
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計	1.00 人

④ 施設の状況	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費			
	維持管理経費		2,299,255		運営・事業等経費		0	
	光熱水費	674,268	指定管理委託料					
	保守点検委託料	222,133	その他の経費					
	賃借料	125,867	②小計		0			
	修繕費	567,821	財源	補助金等収入				
	その他の経費	709,166		使用料等収入	1,157,170			
	人件費	2,381,000		その他収入				
	職員等	0	③年間収入合計		1,157,170			
	非常勤職員	2,381,000	④合計(①+②)-③		3,523,085 円			
①小計		4,680,255		市民一人あたりのコスト		20.97 円		

④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)	
			H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)
	園児数	人	44	40	31	—	—
	類似機能を有する公共施設	近隣にある公共施設					
	特記事項	避難所指定の有無【無】					


施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00390	住所(所在地)	松阪市目田町207番地									
			施設名称	漕代幼稚園(園舎)											
			根拠条例	松阪市立幼稚園条例		設置年度	昭和63年度								
			担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産								
			設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和31年、漕代幼稚園設置。											
② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	10台(小学校と共用)							
	土地	敷地面積	558.00 m ²		所有者	市		借地期間・借地料	—						
	主たる建物	建物名称	園舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階								
		用途	園舎		建築年月日	平成 1年 3月 8日		建物取得費	49,453,000 円						
		延床面積	323.20 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準						
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要								
	万歴大 円・規 模 計 画 改 修 等 履 行	実施年度				対象建物				費用(税込)					
リスク・高機能化対応度															
管理・運営上の問題点		平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。													
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。													
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営							
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日									
	管理者・運営者名	松阪市			業務内容										
	正規職員	1.00	人	労務員		人	再任用職員		人	非常勤職員		人	合計	1.00	人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費									
	維持管理経費					運営・事業等経費									
	光熱水費					指定管理委託料									
	保守点検委託料					その他の経費									
	賃借料					②小計									
	修繕費					0									
その他の経費					336,840										
人件費					財										
職員等					源										
非常勤職員					補助金等収入										
0					使用料等収入										
①小計					297,000										
7,925,354					③年間収入合計										
297,000					297,000										
④合計(①+②)-③					市民一人あたりのコスト										
7,628,354 円					45.41 円										
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)								
				H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)							
	園児数		人	11	12	7	—	—							
	類似機能を有する公共施設					近隣にある公共施設									
特記事項	避難所指定の有無【無】														

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00361	住所(所在地)	松阪市大黒田町635番地1		
		施設名称	花岡幼稚園(園舎)				
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例		設置年度	平成10年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和43年、花岡幼稚園設置。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	準工業地域		駐車場(収容台数)	9台		
	土地	敷地面積	2505.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎		構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階				
		用途	園舎		建築年月日	平成11年 3月15日		建物取得費	137,896,000 円	
		延床面積	522.72 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 等 の 履	実施年度	平成26年度		対象建物	花岡幼稚園(園舎等)		改修内容	給食配膳室設置、給食搬入路設置、門扉改修	
		費用(税込)	10,671,480 円							
		リスク・高機能化対応度								
		管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。							
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費			
	維持管理経費		2,987,218		運営・事業等経費		0	
	光熱水費		780,512		指定管理委託料			
	保守点検委託料		241,573		その他の経費			
	賃借料		125,867		②小計		0	
	修繕費		130,280		財源			
	その他の経費		1,708,986		補助金等収入			
	人件費		2,381,000		使用料等収入		2,848,820	
	職員等		0		その他収入			
	非常勤職員		2,381,000		③年間収入合計		2,848,820	
①小計		5,368,218		④合計(①+②)-③		2,519,398 円		
④合計(①+②)-③		2,519,398 円		市民一人あたりのコスト		15.00 円		

④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)		
			H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)	
	園児数	人	71	63	63	—	—	
	類似機能を有する公共施設	近隣にある公共施設						
	特記事項	避難所指定の有無【有】						

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00344	住所(所在地)	松阪市丹生寺町634番地3	
		施設名称	松尾幼稚園(園舎 管理教室棟)			
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	平成7年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和37年、松尾幼稚園設置。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	市街化調整区域	駐車場(収容台数)	53台			
	土地	敷地面積	2314.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎 管理教室棟		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	園舎	建築年月日	平成8年3月15日	建物取得費	101,353,000円		
		延床面積	435.98 m ²	所有者	市	耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 等 の 履 行	実施年度	平成26年度	対象建物	駐車場	改修内容	松尾小学校体育館前舗装工事	費用(税込)	3,092,040円
		リスク・高機能化対応度							
		管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。						
		廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。						


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00人	合計

④ 施設の状況	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費			
	維持管理経費	3,401,999			運営・事業等経費	0		
	光熱水費	894,333			指定管理委託料			
	保守点検委託料	343,093			その他の経費			
	賃借料	133,458						
	修繕費	830,736			②小計	0		
	その他の経費	1,200,379			財源			
	人件費	2,381,000			補助金等収入			
	職員等	0			使用料等収入	5,261,570		
	非常勤職員	2,381,000			その他収入			
①小計	5,782,999			③年間収入合計	5,261,570			
④合計(①+②)-③	521,429円			市民一人あたりのコスト	3.10円			

④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)	
			H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)
	園児数	人	132	128	110	—	—
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設			
特記事項	避難所指定の有無【有】						


施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00350	住所(所在地)	松阪市庄町736番地1				
			施設名称	射和幼稚園(園舎 教室棟6)						
			根拠条例	松阪市立幼稚園条例		設置年度	平成 元年度			
			担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産			
			設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和31年、射和幼稚園設置。						
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	9台(他にPTA会費で借りている駐車場有)		
	土地	敷地面積	3077.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎 教室棟6		構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階				
		用途	園舎		建築年月日	平成 2年 3月 12日	建物取得費	43,279,000 円		
		延床面積	294.70 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 等 の 履	実施年度	平成17年度		対象建物	射和幼稚園(園舎)		改修内容	耐震補強(遊戯室棟)	
		費用(税込)							11,035,500 円	
		リスク・高機能化対応度								
		管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。							
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容						
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計	1.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				2,257,367	運営・事業等経費				0
	光熱水費				844,974	指定管理委託料				
	保守点検委託料				284,773	その他の経費				
	賃借料				125,867	②小計				0
	修繕費				70,718	財源	補助金等収入			
その他の経費				931,035	使用料等収入				2,242,000	
人件費				2,381,000	その他収入					
職員等				0	③年間収入合計				2,242,000	
非常勤職員				2,381,000	④合計(①+②)-③				2,396,367 円	
①小計				4,638,367	市民一人あたりのコスト				14.26 円	
④合計(①+②)-③				2,396,367 円						
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)			
				H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)		
	園児数		人	74	61	51	—	—		
	類似機能を有する公共施設				近隣にある公共施設					
	特記事項	避難所指定の有無【無】								

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00356	住所(所在地)	松阪市大石町64番地	
		施設名称	大石幼稚園(園舎)			
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	昭和63年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和32年、大石幼稚園設置。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	8台			
	土地	敷地面積	5196.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—			
	主たる建物	建物名称	園舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階				
		用途	園舎		建築年月日	平成1年2月21日	建物取得費	28,274,000 円			
		延床面積	175.85 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 等履	実施年度	平成27年度		対象建物	大石幼稚園(倉庫)		改修内容	倉庫改築工事		
		費用(税込)	3,142,800 円								
		リスク・高機能化対応度									
		管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。										

③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市			業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計	1.00 人

④ 施設の状況	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費					運営・事業等経費				
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費				
	賃借料					②小計				
	修繕費					財源				
	その他の経費					補助金等収入				
	人件費					使用料等収入				
	職員等					その他収入				
	非常勤職員					③年間収入合計				
①小計					310,270					
④合計(①+②)-③					3,799,009 円					
					市民一人あたりのコスト					
					22.61 円					

④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)	
			H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)
	園児数	人	10	7	7	—	—
	類似機能を有する公共施設	近隣にある公共施設					
特記事項	避難所指定の有無【無】						


施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00368	住所(所在地)	松阪市阪内町197番地						
		施設名称	阪内幼稚園(園舎)								
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例		設置年度	昭和62年度					
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産					
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和38年、阪内幼稚園設置。平成16年度より休園中。								
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	—			
	土地	敷地面積	4089.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—			
	主たる建物	建物名称	園舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階				
		用途	園舎		建築年月日	昭和63年 2月29日		建物取得費	26,566,000 円		
		延床面積	175.84 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 以計 上画改 〜(修 3等 0の 0履	実施年度			対象建物			改修内容			
										費用(税込)	
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日					
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容							
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人	
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費					運営・事業等経費					
	光熱水費					指定管理委託料					
	保守点検委託料					その他の経費					
	賃借料					②小計					
	修繕費					補助金等収入					
その他の経費					財 使用料等収入						
人件費					源 其他収入						
職員等					①小計						
非常勤職員					③年間収入合計						
①小計					0 円						
④合計(①+②)-③					0 円						
					市民一人あたりのコスト						
					0.00 円						
④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)					
			H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)				
	園児数	人	0	0	0	—	—				
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設							
特記事項	幼稚園としては平成28年3月31日にて廃園。 ※現在、子育て支援センター森のくまさん として活用。 避難所指定の有無【無】										


施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00339	住所(所在地)	松阪市川井町380番地					
			施設名称	松江幼稚園(園舎)							
			根拠条例	松阪市立幼稚園条例			設置年度	平成15年度			
			担当部署	教育委員会事務局 教育総務課			財産区分	12 公共用財産			
設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和40年、松江幼稚園設置。										
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	12 台			
	土地	敷地面積	4622.00 m ²		所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎			構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階				
		用途	園舎		建築年月日	平成16年 3月17日		建物取得費	136,158,000 円		
		延床面積	549.32 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 模 上 画 改 修 等 の 履 行	実施年度				対象建物			改修内容	費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度										
管理・運営上の問題点		平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日					
	管理者・運営者名	松阪市			業務内容						
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計	1.00 人	
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費					3,154,535					
	光熱水費					760,929					
	保守点検委託料					869,754					
	賃借料					133,458					
	修繕費					66,634					
その他の経費					1,323,760						
①小計					5,535,535						
人件費					2,381,000						
職員等					0						
非常勤職員					2,381,000						
②小計					0						
財源					補助金等収入						
					使用料等収入						
					3,557,000						
					その他収入						
					0						
③年間収入合計					3,557,000						
④合計(①+②)-③					1,978,535 円						
					市民一人あたりのコスト						
					11.78 円						
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)				
				H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)			
	園児数		人	100	86	71	—	—			
	類似機能を有する公共施設					近隣にある公共施設					
特記事項	避難所指定の有無【有】										

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00392	住所(所在地)	松阪市山室町1196番地				
			施設名称	山室幼稚園(園舎)						
			根拠条例	松阪市立幼稚園条例		設置年度	昭和31年度			
			担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産			
設置目的			幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和24年、山室幼稚園設置。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	0台(駐車場は周辺の公民館敷地等を利用)		
	土地	敷地面積	1372.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎		構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階				
		用途	園舎		建築年月日	昭和32年 3月 1日	建物取得費	不明		
		延床面積	190.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	平成17年				
	万歴大 円・規 模以 上画 改修 (3等 0履 0履)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)			
		平成17年度	山室幼稚園(園舎)		耐震補強		5,073,600 円			
		平成25年度	山室幼稚園(園舎)		屋根葺き替え工事他		5,631,300 円			
リスク・高機能化対応度										
管理・運営上の問題点		平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容						
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計	1.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				1,727,730	運営・事業等経費				0
	光熱水費				396,085	指定管理委託料				
	保守点検委託料				399,638	その他の経費				
	賃借料				125,867					
	修繕費				79,704	②小計				0
その他の経費				726,436						
人件費				2,381,000	財源	補助金等収入				
職員等				0		使用料等収入				1,293,000
非常勤職員				2,381,000		その他収入				
①小計				4,108,730	③年間収入合計				1,293,000	
④合計(①+②)-③				2,815,730 円	市民一人あたりのコスト				16.76 円	
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)			
				H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)		
	園児数		人	17	22	25	—	—		
	類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設							
	特記事項	避難所指定の有無【無】								

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報	施設番号	S01433	住所(所在地)	松阪市嬉野下之庄町327番地8		
	施設名称	豊地幼稚園(豊地幼稚園(嬉野)園舎)				
	根拠条例	松阪市立幼稚園条例		設置年度	昭和55年度	
	担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
	設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和36年、豊地幼稚園設置。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	0台(駐車場は隣地の公民館駐車場を利用)		
	土地	敷地面積	1596.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	豊地幼稚園(嬉野)園舎			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階			
		用途	園舎		建築年月日	昭和56年 1月 1日	建物取得費	76,670,000 円		
		延床面積	418.13 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成18年			耐震補強(実施年月)	平成22年			
	万歴大 円・規 模 上 画 改 修 等 履	実施年度	平成22年度		対象建物	豊地幼稚園(園舎)		改修内容	耐震補強	
		費用(税込)	12,505,500 円							
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名	松阪市			業務内容				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費		1,802,963		運営・事業等経費		0		
	光熱水費	608,272		指定管理委託料					
	保守点検委託料	132,060		その他の経費					
	賃借料	98,466							
	修繕費	109,760		②小計				0	
	その他の経費	854,405		財源	補助金等収入				
	人件費	2,381,000			使用料等収入	2,341,290			
	職員等	0			その他収入				
	非常勤職員	2,381,000							
①小計				4,183,963		③年間収入合計		2,341,290	
④合計(①+②)-③				1,842,673 円		市民一人あたりのコスト		10.97 円	

④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)	
			H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)
	園児数	人	51	40	40	—	—
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設			
特記事項	避難所指定の有無【無】						

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01435	住所(所在地)	松阪市嬉野中川町961番地	
		施設名称	中川幼稚園(中川幼稚園(嬉野)保育教室棟)			
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	昭和61年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和35年、中川幼稚園設置。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	第一種中高層住居専用地域	駐車場(収容台数)	36 台	
	土地	敷地面積	5064.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	—
	主たる建物	建物名称	中川幼稚園(嬉野)保育教室棟		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階	
		用途	園舎	建築年月日	昭和62年 1月23日	建物取得費	148,150,000 円
		延床面積	665.01 m ²	所有者	市	耐震基準	新耐震基準
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要	
	万歴大円・規模以上画改(修等履)	実施年度	対象建物	改修内容			費用(税込)
	リスク・高機能化対応度						
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。					
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。					


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による	運営形態	直営				
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日					
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容						
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計	1.00 人

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費			
	維持管理経費		4,146,296		運営・事業等経費		0	
	光熱水費	1,729,332		指定管理委託料				
	保守点検委託料	132,984		その他の経費				
	賃借料	98,466						
	修繕費	761,459		②小計		0		
	その他の経費	1,424,055						
	人件費	2,381,000		財源	補助金等収入			
	職員等	0			使用料等収入	10,306,900		
	非常勤職員	2,381,000			その他収入			
①小計	6,527,296		③年間収入合計		10,306,900			
④合計(①+②)-③	-3,779,604 円		市民一人あたりのコスト		-22.50 円			

④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)	
			H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)
	園児数	人	197	183	186	—	—
	類似機能を有する公共施設				近隣にある公共施設		
	特記事項						

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S02241	住所(所在地)	松阪市嬉野川北町1346番地8			
		施設名称	豊田幼稚園(豊田幼稚園(嬉野)園舎)					
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例			設置年度	平成25年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課			財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和41年、豊田幼稚園設置。					

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	18 台			
	土地	敷地面積	1620.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—			
	主たる建物	建物名称	豊田幼稚園(嬉野)園舎			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階				
		用途	園舎		建築年月日	平成25年 6月28日	建物取得費	12,547,550 円			
		延床面積	479.36 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 模 上 画 改 修 等 の 履 行	実施年度	平成25年度		対象建物	豊田幼稚園(園舎)【S02241】		改修内容	改築		
		費用(税込)	13,081,550 円								
		リスク・高機能化対応度									
		管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。										


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市			業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計	1.00 人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費				

④ 施設の状況	維持管理経費	2,083,466		運営・事業等経費	0	
	光熱水費	1,003,301		指定管理委託料		
	保守点検委託料	125,580		その他の経費		
	賃借料	98,465				
	修繕費	59,616		②小計	0	
	その他の経費	796,504		財源		
	人件費	2,381,000		補助金等収入		
	職員等	0		使用料等収入	2,927,570	
	非常勤職員	2,381,000		その他収入		
	①小計	4,464,466		③年間収入合計	2,927,570	
④合計(①+②)-③	1,536,896 円		市民一人あたりのコスト	9.15 円		

④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)	
			H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)
	園児数	人	58	53	53	—	—
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設			
特記事項	避難所指定の有無【有】						

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S02230	住所(所在地)	松阪市嬉野田村町399番地2		
		施設名称	中原幼稚園(園舎)				
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例		設置年度	平成23年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和36年、中原幼稚園設置。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	18 台		
	土地	敷地面積	1663.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階				
		用途	園舎		建築年月日	平成24年 2月 15日	建物取得費	93,458,400 円		
		延床面積	510.07 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成18年		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 模 計 画 改 修 等 履 行	実施年度	平成23年度		対象建物	中原幼稚園(園舎)		改修内容	改築	
		費用(税込)	94,980,900 円							
		リスク・高機能化対応度								
		管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。							
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容						
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計	1.00 人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費				

④ 施設の状況	維持管理経費	1,993,123		運営・事業等経費	0	
	光熱水費	878,159		指定管理委託料		
	保守点検委託料	124,956		その他の経費		
	賃借料	98,464				
	修繕費	86,400		②小計	0	
	その他の経費	805,144		財源		
	人件費	2,381,000		補助金等収入		
	職員等	0		使用料等収入	2,565,600	
	非常勤職員	2,381,000		その他収入		
	①小計	4,374,123		③年間収入合計	2,565,600	
④合計(①+②)-③	1,808,523 円		市民一人あたりのコスト	10.77 円		

④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)	
			H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)
	園児数	人	65	71	52	—	—
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設			
	特記事項	避難所指定の有無【有】					


施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S01538	住所(所在地)	松阪市肥留町551番地				
			施設名称	三雲北幼稚園(幼稚園)(三雲北幼稚園(三雲)園舎)						
			根拠条例	松阪市立幼稚園条例			設置年度	平成15年度		
			担当部署	教育委員会事務局 教育総務課			財産区分	12 公共用財産		
設置目的 幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。平成16年、三雲北幼稚園設置。										
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	80 台		
	土地	敷地面積	5702.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	三雲北幼稚園(三雲)園舎		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階				
		用途	園舎		建築年月日	平成16年 2月27日	建物取得費	440,590,000 円		
		延床面積	1364.30 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成18年		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大円・規模以上画改(修等履)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	バリアフリー対応済み								
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容						
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計	1.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				10,675,366	運営・事業等経費				0
	光熱水費				7,324,221	指定管理委託料				
	保守点検委託料				1,176,042	その他の経費				
	賃借料				114,950	②小計				0
	修繕費				766,280	財源	補助金等収入			
その他の経費				1,293,873	使用料等収入			4,547,360		
人件費				2,381,000	その他収入			216		
職員等				0	③年間収入合計				4,547,576	
非常勤職員				2,381,000	④合計(①+②)-③				8,508,790 円	
①小計				13,056,366	市民一人あたりのコスト				50.65 円	
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)			
				H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)		
	園児数		人	106	117	99	—	—		
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設						
	特記事項	避難所指定の有無【有】								

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01544	住所(所在地)	松阪市小津町577番地3		
		施設名称	三雲南幼稚園(幼稚園)(三雲南幼稚園(三雲)園舎)				
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例		設置年度	平成15年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。 平成16年、三雲南幼稚園設置。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	109 台		
	土地	敷地面積	5750.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	三雲南幼稚園(三雲)園舎		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階				
		用途	園舎		建築年月日	平成16年 2月27日		建物取得費	524,540,000 円	
		延床面積	1683.11 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成18年		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 模 上 画 改 修 等 の 履 行	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	バリアフリー対応済み								
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費			
	維持管理経費		12,145,619		運営・事業等経費		0	
	光熱水費		8,901,406		指定管理委託料			
	保守点検委託料		868,026		その他の経費			
	賃借料		114,950		②小計		0	
	修繕費		710,199		財源			
	その他の経費		1,551,038		補助金等収入			
	人件費		2,381,000		使用料等収入		7,523,970	
	職員等		0		その他収入		56,952	
	非常勤職員		2,381,000		③年間収入合計		7,580,922	
①小計		14,526,619		④合計(①+②)-③		6,945,697 円		
④合計(①+②)-③		6,945,697 円		市民一人あたりのコスト		41.34 円		

④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)	
			H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)
	園児数	人	174	164	149	—	—
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設			
	特記事項	避難所指定の有無【有】					

